令和５年５月１日

利用者・職員各位

特定非営利活動法人にじのかけ橋

理事長　鈴木　俊昭

**コロナウイルス5類移行に伴う変更点について**

**伊丹静岡県議会議員様より情報提供をいただきました。**

【5類移行に伴う変更点（自己負担）】

新型コロナウイルス感染症は5/8から感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更となり、 これに伴い新型インフルエンザ等対策特別措置法による措置は終了となります。

〜自己負担について〜

**＜変更のポイント＞**

**初診料以外に自己負担が発生します**

5月8日からは

* 自己負担あり

・検査料・処方箋料・薬局での基本料・入院医療費・入院食事代・新型コロナ治療薬以外の薬代

* 自己負担なし

・新型コロナ治療薬（ラゲブリオ、ゾコーバなど）の薬代（～9月末)

